

# 目 標 多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現

**10年後目指す姿**

- 多様な担い手が育ち、効率的な経営が行われている
- 農地・森林・漁場環境が保全され、多面的機能を発揮している
- 市民の農林水産業への理解や評価が高まっている

**重要目標達成指標【KGI】(令和8年度)**

**農林水産業生産額 80億円**

- 一経営体当たりの生産金額【農業】 20%向上
- 【水産業】 5%向上

基本方針	施策体系	重点施策(抜粋)	重要業績評価指標【KPI】
I 所得向上の確保と担い手の確保	<b>1 多様な担い手の確保</b> (1)産業の担い手 (2)地域の担い手 (3)新たな担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の経営安定化</li> <li>地域リーダーの育成</li> <li>ワンストップ支援体制の構築</li> <li>農福連携の推進</li> <li>半農半X等に対する就農情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者数 100経営体</li> <li>むらづくり活動地区数 累計12地区</li> <li>新たな担い手の人数 累計100人</li> </ul>
	<b>2 生産力の向上</b> (1)担い手への農地集積 (2)所得の向上、安定化 (3)森林経営の支援 (4)資源管理型漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>むらづくり活動の活性化</li> <li>農業へのスマート技術の導入</li> <li>森林経営計画の策定</li> <li>スマート技術を活用した漁場管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積割合 35%</li> <li>スマート技術導入支援件数 累計5件</li> <li>森林経営計画策定数 累計15件</li> <li>スマート技術の活用件数(漁業) 累計50件</li> </ul>
II 生産環境の保全・整備	<b>1 生産基盤整備</b> (1)遊休農地の発生防止・解消 (2)ほ場整備 (3)農業施設の適正管理 (4)林道の整備 (5)漁港整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地復旧支援</li> <li>ほ場整備</li> <li>農業施設維持管理計画の策定</li> <li>林道の開設・改築</li> <li>水産物供給基盤整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地復旧面積 累計5ha</li> <li>新規ほ場整備面積 5ha</li> <li>農業施設維持管理計画の策定(R5年度)</li> <li>林道の開設・改築 2路線</li> <li>整備漁港数 8港</li> </ul>
	<b>2 国土保全・公益的機能の向上</b> (1)ため池防災対策の推進 (2)荒廃森林の整備 (3)放置竹林の拡大防止 (4)漁場環境の保全と整備 (5)環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災重点農業用ため池対策</li> <li>強度間伐等の実施</li> <li>行政による竹林整備</li> <li>藻場・干潟の造成・保全</li> <li>有機農業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多面的機能を評価する市民の割合 85%</li> <li>防災重点農業用ため池劣化状況調査実施数 154か所</li> <li>荒廃森林整備(強度間伐等) 累計300ha</li> <li>竹林伐採面積 年間20ha</li> <li>藻場造成面積 年間5000㎡</li> <li>有機農業実証試験実施数 5件</li> </ul>
III 都市農林水産業と共存する推進	<b>1 地産地消の推進</b> (1)情報発信の強化 (2)「食」イベントの充実 (3)食育の推進 (4)農商工連携 (5)ブランド化支援 (6)流通・販売支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等を活用した情報発信</li> <li>学校給食での市内農林水産物の利用拡大</li> <li>異業種マッチングの仲介</li> <li>ブランド化支援</li> <li>直売所・朝市支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消を実践する市民の割合 30%</li> <li>情報発信回数 年間300回</li> <li>給食の新規取扱品目数 累計5品目</li> <li>異業種マッチング回数 累計5回</li> <li>新規ブランド数 5品目</li> <li>直売所・朝市の販売額 20億円</li> </ul>
	<b>2 市民との共生・協働</b> (1)農林水産業体験機会の提供 (2)市民への憩いの場の提供 (3)鳥獣被害の軽減 (4)総合農事センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験イベントの開催</li> <li>森林公園の整備</li> <li>野生鳥獣とすみ分けできる環境づくり</li> <li>農業のショールームとしての取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験機会の提供回数 毎年20回</li> <li>展示林整備箇所数 累計25か所</li> <li>鳥獣被害相談 イノシシ 年間600件以下 サル 年間100件以下</li> <li>総合農事センター入場者数 年間40万人</li> </ul>

**施策を横断する重点的な取組**

- 北九州市版むらづくり活動の活性化
- 多様な主体が農林水産業を担う仕組みづくり
- スマート技術の導入による生産・流通体制の効率化

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の位置付け

本市は、平成28年に「北九州市農林水産業振興計画」を策定し、「農林水産業の所得向上」、「新鮮で安全安心な農林水産物の提供」、「市民や地域から共感される農林水産業」を目指して様々な施策を展開してきました。

計画期間（平成28年度～令和2年度）中、市内の農林水産業生産額は概ね維持されてきましたが、従事者の減少や高齢化の進行には歯止めがかかっておらず、非常に厳しい状況に置かれています。

また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大により社会や人々の生活様式が大きく変化し、その影響は、農林水産業の生産、流通、消費の各場面に及んでいます。

こうした農林水産業を取り巻く情勢や本市の農林水産業が抱える課題、これまでの5か年の取組の成果を踏まえ、今後5年間に本市が取り組むべき農林水産業施策の指針として、新たな「北九州市農林水産業振興計画」を策定しました。

なお、本計画は、都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画（地方計画）」に位置付けられるものです。

## 2 計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

## 3 本市農林水産業の現状

北九州市は製造業中心に発展してきた都市であるものの、小倉南区南部や若松区西部を中心に農地が分布し、市域の4割を森林が占め、日本海（筑前海）と瀬戸内海（豊前海）の両方に面するなど自然に恵まれており、市民に身近なところで農林水産業が営まれています。

### （1）農業

本市の農地は、主に門司区東部、小倉南区、八幡西区南部、若松区に分布しています。作付面積では水稻が7割を占めていますが、生産額では野菜が5割以上を占めています。キャベツ、トマト、すいか、しゅんぎく、ブロッコリー、ほうれんそうなどが代表的な品目です。

農家戸数は減少傾向にあり、平成27年から令和2年までの5年間で2割以上減少しました。農家戸数の減少にもかかわらず生産金額は概ね維持されています。

しかし、65歳以上の従事者が全体の75%以上と高齢化が進行しており、担い手不足による生産水準の低下が懸念されています。

### 農家戸数

(単位：戸)

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
3,793	3,261	3,003	2,609	2,023

資料：農林業センサス

### 農業生産額（たけのこを含む）

(単位：百万円)

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
農畜産物①	6,450	5,980	3,927	4,218	4,182
米	1,690	1,510	1,207	1,261	1,178
野菜	3,350	2,780	2,049	2,174	2,286
果実	180	140	115	156	155
花き	460	350	57	47	95
その他	80	60	52	62	46
畜産物	690	570	447	518	422
たけのこ②	245	97	249	132	122
合計①+②	6,695	6,077	4,176	4,350	4,304

資料：北九州市農林課

### 基幹的農業従事者の高齢化率（65歳以上の割合）

(単位：%)

平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
—	59.7	64.3	70.0	75.2

資料：農林業センサス



キャベツ（若松区）



大葉しゅんぎく（小倉南区）

## (2) 畜産業

小倉南区、若松区を中心に肉用牛が約 600 頭、乳用牛が約 40 頭飼養されており、黒毛和牛の一部は「小倉牛」のブランドで販売されています。鶏は、小倉南区、八幡西区、若松区で約 3 万 4 千羽が飼養されています。都市化の進行や後継者不足により畜産農家は減少を続け、令和 2 年時点で 13 戸となっています。

### 畜産農家数

(単位：戸)

項 目	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
牛	22	18	13	8	8
豚	3	3	1	0	0
鶏	13	9	6	6	5
合 計	38	30	20	14	13

資料：北九州市総合農事センター

### 小倉牛生産頭数

(単位：頭)

平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
117	104	118	91	55

資料：北九州市総合農事センター



小倉牛(小倉南区)



養鶏(若松区)

### (3) 水産業

本市は、関門海峡をはさんで日本海（筑前海）と瀬戸内海（豊前海）に面しており、これら三つの海域の特性に応じた漁業が営まれています。

筑前海では、タイ、ブリ、ヒラメなどを対象とした「釣り」、「刺網」、「小型定置網」やアワビ、サザエなどの「磯根（いそね）漁業」が盛んに行われています。

関門海峡では、タコ、カサゴ、クロダイなどを対象とした「たこつぼ」、「釣り」、「小型底びき網」などが営まれています。

豊前海では、ガザミ、コウイカ、スズキなどを対象とした、「かご」、「刺網」、「小型定置網」などのほか、「カキ養殖」も盛んです。

生産額は概ね維持されていますが、経営体数は減少傾向にあり、漁業従事者の高齢化も進行しています。

#### 漁業経営体数

(単位：経営体)

平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
680	643	548	441	419

資料：北九州市水産課

#### 漁業生産額

(単位：百万円)

項 目	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
魚 類	1,578	1,509	1,160	1,274	1,101
貝 類	618	880	469	525	456
水産動物	1,437	1,720	1,026	1,196	1,615
藻 類	24	50	19	37	80
合 計	3,656	4,160	2,673	3,032	3,252

※各項目の合計は四捨五入の関係で合計の欄の数値と一致しないことがある

資料：北九州市水産課



たこつぼ漁(小倉北区)



カキ養殖(門司区)